

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-4)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	当初予算(a)	258	312	307	298
	補正予算(b)	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	258	312	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	240	276	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(昭和63年法律第53号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) 				

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPtン(※)) (※)Ozon Depletion Potential: オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値					目標値	達成
		H元年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	○
		5,562	178	156	159	0	-	0	
		年度ごとの目標値	-	-	-	0	-	-	
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	○
		-	2,488	2,500	2,107	-	-	減少傾向維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	-
-		38	39	38	41	-	75		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり ○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は令和2年時点で基準年の100%減とすることとなっているところ、我が国は令和2年時点で100%の削減を達成した。 ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から令和元年までに約80%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。 ○平成14年より施行されたフロン回収・破壊法(現「フロン排出抑制法」)によりフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体の包括的な規制に取り組み始めたが、機器廃棄時のフロン類の回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割程度に止まっている。こうした状況をふまえ、令和元年度に同法を改正し、令和2年4月に施行した。施行後は改正フロン排出抑制法の周知徹底のため、冷凍空調機器の管理者や廃棄物・リサイクル事業者、解体業者、充填回収業者に向けて、オンライン説明会の開催やパンフレット・チラシの作成・配布、解説動画の公開等を行い、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。特に、管理者や充填回収業者等に対する指導・監督を担う都道府県に対しては、担当者向け研修会の開催や必要な情報提供等の支援を行い、自治体におけるフロン排出抑制法の適切な施行に努めた。
	施策の分析	○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は令和2年時点で基準年の100%減とすることとなっているところ、我が国は令和2年時点で100%の削減を達成することができた。また、PRTRによるオゾン層破壊物質の排出は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から令和元年までに約80%減少するなど、着実な効果を上げた。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ○地球規模のオゾン層全量は1990年代後半からわずかな増加傾向がみられるものの、オゾン全量は1970年代と比べて現在も少ない状態が続いており、オゾン層破壊物質の排出量は今後とも重要な指標である。 ○機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みをより強化した改正フロン排出抑制法の適切な執行及び周知の強化を引き続き行っていく必要があり、設定していた業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)は今後とも重要な指標である。 【測定指標】 ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量に関してはモントリオール議定書及びオゾン層保護法に基づき、生産・消費が廃止されたため、測定指標としては目標達成とし、終了する。

学識経験を有する者の知見の活用	○フロン排出抑制法の平成25年改正事項に係る使用時漏えい対策の施行状況の把握や、機器廃棄時のフロン類の回収率向上に向けた技術的検討のため、有識者からなるワーキンググループを開催し、助言をいただいた。 ○有識者による成層圏オゾン層保護に関する検討会での議論をオゾン層の破壊状況及び大気中における特定物質等の濃度変化の状況等を取りまとめた「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」に反映している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名	豊住朝子(フロン 対策室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-5)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,180	1,412	1,258	1,348
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	▲ 74	▲ 81	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,106	1,331	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,041	1,162	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度
	多国間協力案件数(件)	-	69	68	66	78	82	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度
	二国間協力案件数(件)	-	134	161	155	174	179	-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

【多国間協力】

○持続可能な開発目標(SDGs)の実施

SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和3年度にも、対面及びオンラインのハイブリッド形式で1回開催し、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。

○英国G7気候・環境大臣会合及びコーンウォール・サミット、並びにイタリアG20環境大臣会合／気候・エネルギー大臣会合及びローマ・サミットにおいて、気候変動や生物多様性、資源効率・循環経済、海洋ごみなどの環境・気候分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。

○TEMM

2021年12月に開催された第22回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM22)において第三次共同行動計画(2021-2025)を採択し、8つの優先分野を決定した。また、個別分野においては、海洋プラスチックごみ対策、大気汚染対策等、日中韓に共通する環境問題について、協力活動が進展した。

○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGsハイレベルセミナー)

2022年2月に開催された第12回目の本セミナーでは、グリーンで包摂的なコロナ禍からのリカバリーという観点から、世界の各都市が、より持続可能で強靱な都市へと変革すべく、着手している取組について共有するとともに、中央政府と自治体のパートナーシップなどマルチステークホルダー間での連携と、各都市の取組の面的展開が重要であることが紹介された。

○脱炭素都市国際フォーラム

2022年3月に米国気候問題担当大統領特使室との共催で開催した本フォーラムでは、脱炭素社会の実現に向けて重要な役割を有する都市の取組について、各都市の先進事例や国と地方の協働事例を共有するとともに、取組の一層の促進方策について議論し、国と地方の協働及び国際的な都市間連携の重要性を確認した。

【二国間協力】

○アメリカ

2021年度も引き続き、日本の環境大臣と米国のケリー気候担当大統領特使等で複数回会談を行い、2021年4月の日米首脳会談では、「野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」を立ち上げることで合意するなど、気候変動分野の協力・連携を強化することを確認した。

○EU

2021年度は、日本の環境大臣がティーマンス筆頭上級副委員長らと会談を行うとともに、2021年5月の菅総理大臣(当時)とシャルル・ミシェル欧州理事会議長らとの会談では「日 EU グリーン・アライアンス」の立ち上げが発表されるなど、気候変動分野の協力・連携を強化することを確認した。

○オーストラリア

2021年度は、日本の環境大臣がアンガス・テイラー・エネルギー・排出削減担当大臣らと会談を行うとともに、2021年6月菅総理大臣(当時)とモリソン首相との会談では「技術を通じた脱炭素化に関する日豪パートナーシップ」を発表し、脱炭素経済を官民一体となって実現させていく重要性を確認した。

○中国

2021年3月には、ハイレベルの会談を実施し、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)及び第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)の成功に向けて協力・連携することを確認した。

○ベトナム

2021年11～12月に日本・ベトナム環境ウィークを開催し、ハイレベル政策対話や分野別の技術セミナー、オンライン展示会・商談会を実施し、日越両国の環境ビジネスの促進に貢献した。

○アジア各国

2021年9月に「第1回日本・インド環境政策対話」、2021年12月に「第14回日本・モンゴル環境政策対話」、2022年3月に政策対話、環境ソリューションセミナー、展示会・ビジネスマッチ等を一体的に実施した「第1回日フィリピン環境ウィーク」を行い、今後も二国間及びASEAN地域における環境協力を強化していくことに合意した。

目標達成度合いの
測定結果

(判断根拠)

評価結果

	<p>施策の分析</p>	<p>○ 経済協力開発機構拠出金を通じOECDとの協働により得られた知見や、国際連携戦略推進費を通じて把握した各国・国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を、多国間協力及び2国間協力の場における各種交渉に活用することにより、米、EU、豪などとの環境・気候の分野で連携を強化することができ、ステークホルダーズ・ミーティングの開催や、G7、G20といった多国間協議の場において持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードすることができた。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>〈施策〉 ○ 設定していた「環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する」との目標は、環境・気候問題が世界的に重要視される昨今、当該分野で各国・各国際機関と連携強化を進め、世界の環境政策をリードすることは、今後とも重要な目標であり続ける。</p> <p>〈測定指標〉 ○ 多国間協力案件数及び2国間協力案件数は各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる指標として引き続き有効</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>—</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 気候変動適応室 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>塚田源一郎(気候変動適応室長) 川又孝太郎(国際連携課長) 青竹寛子(気候変動国際交渉室長) 水谷好洋(国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和4年8月</p>
--------------	---	---------------	--	-----------------	---------------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-6)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,874	1,959	1,104	1,125
		補正予算(b)	5,000	330	-	
		繰越し等(c)	▲ 5,000	▲ 616	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,874	1,673	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,676	1,571	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定) 					

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	過去5年間の平均	○
		-	63% (10/16)	64% (9/14)	67% (8/12)	64% (7/11)	67% (8/12)	60%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%	60%	60%	60%	60%	/	
	各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	-	
-		各種成果を、「気候変動適応法案」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	-		
年度ごとの目標	/	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成29年度～令和3年度の平均は65%(42/65)で目標は達成された。 ○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、「気候変動適応計画」の策定、IPCCの各種報告書、COPにおける交渉等に活用されており、施策の目標は達成されている。
	施策の分析	○気候変動分野における観測・監視を長期にわたり着実に実施することが求められている中で、関係行政機関(各省庁の所管の研究機関を含む)が中・長期的な視点から、地球温暖化の原因物質や直接的な影響を的確に把握する包括的な観測・監視を主導的かつ着実に実施することにより、気候変動とその影響の予測・評価による行政課題の解決等に資する科学的知見を集積し、各種施策の立案や国際論文化を通じた国内外への成果発信等に貢献した。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○COVID-19のパンデミックや国際情勢を原因とするエネルギー安全保障のあり方の変化等の要因により社会活動・産業活動が大きく転換されている。このため、温室効果ガス排出量について、多角的かつ高精度な観測を行うことで、その変動・影響を的確に捉えるとともに、政策立案の基礎となる高精度な観測データの提供を通じて気候変動対策に貢献していく。</p> <p>○SDGs実施指針に基づく国内施策のフォローアップ、パリ協定第14条に基づき実施されるグローバル・ストックテイク(2023年以降、5年ごとに実施予定)、IPCCの次の評価報告書(AR7)等の各種国際会議・政策的検討に必要な情報を生み出すことで気候変動対策に貢献していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○変更の必要なし。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGES((公財)地球環境戦略研究機関)の運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)の公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2(温室効果ガス観測技術衛星2号)サイエンスチームでの議論をGOSATの運用に反映させている。</p> <p>○有識者によるGOSAT-GW(温室効果ガス・水循環観測技術衛星)の設計審査会等での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>—</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 気候変動適応室 気候変動観測研究 戦略室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>塚田源一郎(気候 変動適応室長) 山田浩司(気候変 動観測研究戦略 室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和4年8月</p>
--------------	---	---------------	--	-----------------	---------------